

序章

(1) 本書作成の背景

国土交通省では、平成7年の阪神・淡路大震災等を踏まえ、主として地震に起因する市街地火災等の二次災害（地震火災）を対象に「防災公園計画・設計に関するガイドライン（平成11年7月）」により防災公園の計画・設計の考え方を示した。その後、同ガイドラインについては中越地震、東日本大震災等の災害で生じた課題を踏まえた改訂を平成27年9月に行い、更に平成28年熊本地震で得られた教訓や知見も加えて管理運営面の内容をより充実させた増補改訂を平成29年9月に行った。

一方で、今後南海トラフ巨大地震等の大規模地震の切迫性や気候変動に伴う水害リスクの増大が指摘されているなか、都市の防災性の向上を一層推進するため、都市の防災性の向上を一層推進するため、防災公園等の都市公園に加え、道路・河川・学校等の公共緑地や樹林地・農地等の民有緑地を含めた「防災系統緑地」（図1-1）全体を対象とした総合的な計画手法の確立が課題となっている。また、近年、各種の社会資本整備等の面において、自然の持つ機能を賢く利用し、防災・減災への対応を含めた持続可能で魅力ある国土・地域づくりを行うという「グリーンインフラ（Green Infrastructure: GI）^{※1}」や「生態系を活用した防災・減災（Ecosystem-based Disaster Risk Reduction: Eco-DRR）」の考え方が注目されており、国際的にも、SDGs^{※2}を始めとして、国連防災世界会議^{※3}、気候変動枠組条約締約国会議、生物多様性条約締約国会議、G7首脳国会議等、さまざまな国際会議において推奨されている。そのため、これら手法の確立にあたっては、このような動きを見据えた検討も必要である。

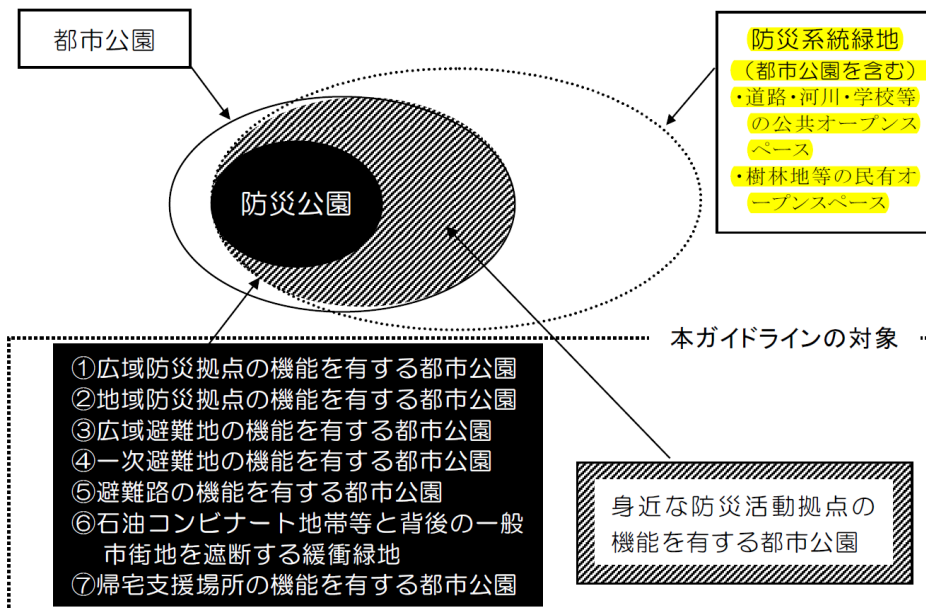


図1-1 「防災公園ガイドライン」の対象範囲と防災系統緑地の関係

国土交通省都市局公園緑地・景観課・国土交通省国土技術政策総合研究所緑化生態研究室（2017）

「防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）」より引用

黄色マーカーは国総研による加筆

^{※1} グリーンインフラは、平成27年8月に閣議決定された国土形成計画において、「社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの」と定義されている

^{※2} SDGsは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、平成27（2015）年の国連サミットで採択された、発展途上国のみならず先進国を含めた2016年から2030年までの世界全体が目指すべき目標である。（特徴として）貧困や飢餓、保健、教育といった問題から、気候変動、海洋資源、陸上資源などの問題まで、人類の持続的な生存のための17の目標が掲げられている。このSDGsは国にとっての目標というだけでなく、自治体や企業等の団体にとっても共通の目標となる。

^{※3} 平成27（2015）年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議で「仙台防災枠組2015-2030」が合意され、生態系は防災・減災の手段として、その持続可能な利用と管理の強化が重要視された。

以上を背景とし、これまでの防災系統緑地に係る計画策定の事例および計画に基づく実施状況等を把握し、緑とオープンスペースが防災・減災に果たす機能・役割、それらを効果的に発揮するための知見や課題等について整理したうえで、主に地方公共団体の担当者等を対象に、各種の災害に対応できる効果的な防災系統緑地の確保を一層推進していくための緑の基本計画等のあり方を提示するものとして、本書を作成した。

（２）本書作成の目的

① 本書の目的

本書は、今後南海トラフ巨大地震等の大規模地震の切迫性や、気候変動に伴う水害リスクの増大が指摘されているなか、都市の防災性の向上を一層推進するため、防災公園等の都市公園に加え、道路・河川・学校等の公共緑地や樹林地・農地等の民有緑地を含めた「防災系統緑地の充実^{※4}」に向けた総合的な計画手法について、必要な事項を示した技術資料としてとりまとめたものである。

本書は特に以下のような場面において活用いただくことを想定している。

- 緑の基本計画や広域緑地計画等の計画内容の充実
- 他の防災関連計画におけるみどりを活用した防災・減災対策の位置づけの充実や緑の基本計画との連携の強化
- 計画の実現に向けた施策・事業の推進

② 本書の構成

本書は大別して、「総説」、「防災系統緑地の充実に向けた計画策定の基本的考え方と手順」、「防災系統緑地の充実に向けた視点と展望」、「防災系統緑地の充実に向けた施策事例」で構成している。

「総説」は、緑とオープンスペースが有する防災機能を整理したうえで防災系統緑地の定義を示すとともに、南海トラフ巨大地震等の大規模地震の切迫性や気候変動に伴う水害リスクの高まりなどを踏まえ、これからの緑とオープンスペース政策に求められる防災・減災対策の内容について解説している。

「防災系統緑地の充実に向けた計画策定の基本的考え方と手順」は、防災系統緑地の計画内容の基本的考え方や、災害別やスケール別の防災系統緑地の計画手法の考え方を説明するとともに、都市の防災性向上に向けた緑の基本計画等の計画策定に係る手順について解説している。

「防災系統緑地の充実に向けた視点と展望」は、平成29年度に国土交通省国土技術政策総合研究所が設置した「防災系統緑地の計画手法および実現手法に関する研究会」において実施いただいた各委員の先生方からの話題提供について、防災系統緑地の充実に向けた検討の際に参考となる有意義な内容や提案も多く示されていることから、委員ごとに内容を要約し、紹介している。

「防災系統緑地の充実に向けた施策事例」は、緑の基本計画に位置づけられる防災関連施策など、個別の施策プログラムの事例を紹介している。

本書は、地方公共団体が緑の基本計画等を策定するにあたっての参考となる手法を示すものであるが、実際の作業にあたっては各地域の実情に応じた計画を策定するよう、策定主体である市町村が自らの判断において種々の創意工夫を発揮していくことで、都市の防災性が一層向上することが期待される。

^{※4} ここでいう「防災系統緑地の充実」とは、緑地の「量的な充実」と「質的な充実」両方、また「存在機能としての緑地の機能の充実」と「利用機能としての緑地の機能の充実」の両方を意味する。